

## 2020 年度 事業報告書

### 概 況

2020 年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月に全国的に緊急事態宣言が発令されると経済活動が停滞し、年初より状況が一変しました。その後、緊急事態宣言が解除され、徐々に経済活動の再開がみられたものの、年度半ば以降感染の再拡大が発生するなど収束の見通しは立たず、先行きは依然不透明な状況が続いております。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行が続くなか、病院を受診する患者数や健康診断の受診者数の減少がみられ、過度な受診控えは健康上のリスクを高める可能性が危惧されています。

このような状況のもと、弊協会では、受診者様および職員の安全確保を最優先に取り組み、健康診断事業の継続に努めてまいりました。

3つの診療所事業においては、約2か月間の休診の影響で、前期比減収となったものの、集団健診事業では、新規取引先や個人オプション検査の増加等により前期比増収となり、その結果、今年度の売上は31億円強で前期比増収となりました。また利益面では、感染防止対策費用を主因に販管費が増加したこと等により、営業利益は損失を計上しましたが、助成金収入の増加等により、当期利益は前期比増益となりました。

財政状態につきましては、利益剰余金の上積みにより、引き続き高い健全性を維持しております。

弊協会は内閣府より認可を受け、2012年4月1日に「一般財団法人京浜保健衛生協会」となり、9年が経過しました。新たな公益法人の役割の中で「公益目的支出計画」の達成と、行政をはじめ、関係諸団体と連携を密にし、弊協会の定款に定める健康診断並びに調査研究指導・啓発広報等を通じ、国民の生活習慣向上のために健康診断事業を適切に推進していきます。引き続き関係各位のご支援とご指導をよろしくお願いいたします。

# I. 集団健康診断事業・診療所事業

## 1. 集団健診事業

### 1) 受診者数・売上状況

- ・2020年度の受診者数は、前年度比減少しましたが、約38万人の方に受診いただきました。
- ・売上は大手新規先の獲得もあり、約21億円で、2年振りに20億円を上回りました。

### 2) 主な動向

- ・新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成し、しっかりと守ることで、感染者やクラスターの発生を防ぎ、健康診断を安全に実施することができました。
- ・緊急事態宣言発令中はすべての健康診断を延期する一方で、年度内に完了するよう日程調整を行ないました。調整にあたっては、健診会場が密にならないよう受け入れ人数を制限する一方で、健診日程、健診時間を延長するなどの対応を実施しました。

## 2. 診療所事業

### 1) 受診者数・売上状況

- ・本部診療所では、2020年度は、約2万5千人の方に受診いただき、前年度比わずかですが減少となりました。売上は約4億円で、前年度比減少しましたが、3年連続で4億円を上回りました。
- ・特定企業の方を健診対象とする2つの診療所（健診センター、渋谷診療所）では、休業やテレワークの影響で、受診者数は前年度比減少となりました。

### 2) 主な動向

- ・緊急事態宣言発令で4～5月の約2ヶ月間、休業しました。
- ・休業に伴い健診日数、健診受診機会の減少を挽回するため、午後健

診時間延長や全土曜日の営業を実施しました。

- ・ 健診受付時間を午前 2 部・午後 2 部の 4 部制に変更し、受診時間を細分化することで三密防止を図るなど、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインにそった安全な健康診断を実施しました。

## Ⅱ.調査研究事業

### 1.調査事業

- ・ がん検診から早期発見、早期治療につなげ、ひいてはがんの死亡率減少に寄与することを目的に、がん検診の追跡調査を実施しています。
- ・ 2019 年度、がん検診（胃・胸・大腸・子宮・乳房）の受診者は、約 33 万人（男 67%、女 33%）でした。
- ・ 要精密検査となった方のうち、約 5 百人に追跡調査を実施しました。

### 2.健康支援事業

- ・ 健康相談事業は、健康診断に付随して、電話による相談も含めそれぞれ必要に応じた場面で行っています。
- ・ 2020 年度は、コロナ禍により減少しましたが、一昨年並となる約 7 百人の健康相談に対応しました。

### 3.特定保健指導

- ・ 生活習慣改善で大事なことは「自己効力感」と言われています。当協会のプログラムは、対象者の方々の個別性を踏まえ、自己効力感を高め、メタボ脱却に向け 3 か月間の支援を行なっています。
- ・ 7 健保に対して、積極的支援、動機付け支援相当、動機付け支援計 1 百人強の方に特定保健指導を実施しました。

### Ⅲ.公益事業

当協会の公益事業は（１）幼稚園事業、（２）JMS 事業、（３）講演会事業、（４）広報事業、４つの事業を柱としています。

#### 1.幼稚園事業

- ・子育てで忙しく日頃健診を受ける機会が少ない幼稚園児の母親および教職員を対象に、毎年幼稚園に直接伺い、血液検査と骨量測定を行っていますが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としました。
- ・診療所での婦人科検診は、4・5 月の実施を予定していましたが、緊急事態宣言発令により、全 3 日間の実施となりました。

#### 2. J M S 事業

- ・日本乳がんピンクリボン運動が 2009 年から「10 月第 3 日曜日」を「ジャパン・マンモ・サンデー」として全国の医療機関に賛同を呼びかけ、当協会も趣旨に賛同し実施しています。
- ・2020 年度は、10 月 18 日に開催し、前年と同規模の 1 百人弱の女性の方に受診いただきました。

#### 3.講演会事業

- ・定例健康管理後援会は、学識著名人に講演を依頼し、毎年全国の健康管理者を対象に広く門戸を開放していますが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止としました。

#### 4.広報事業

- ・広報誌「ほほえみらいふ」を次の通り発行しました。

2020 年 7 月 1 日 76 号 2,000 部。

2021 年 1 月 5 日 77 号 2,000 部。

発送先：官公庁、事業所、地区組織、全衛連加盟機関等。

以 上